【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 2014年1月31日

【会社名】日本たばこ産業株式会社【英訳名】JAPAN TOBACCO INC.

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員財務責任者 見浪 直博

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 日本たばこ産業株式会社 埼玉支店

(さいたま市大宮区下町一丁目55番1号)

日本たばこ産業株式会社 千葉支店

(千葉市中央区椿森五丁目5番13号)

日本たばこ産業株式会社 横浜支店

(横浜市神奈川区金港町3番地1)

日本たばこ産業株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区伊勢山二丁目12番1号)

日本たばこ産業株式会社 大阪支店

(大阪市北区大淀南一丁目5番10号) 日本たばこ産業株式会社 神戸支店

(神戸市中央区浜辺通二丁目1番30号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表者である代表取締役社長小泉光臣及び最高財務責任者である執行役員財務責任者見浪直博は、当社の第29期第3四半期(自2013年10月1日 至2013年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。